

平成28年8月～平成29年7月に支給される一時金に適用される

換算率

【参考】改正前

支給された遺族補償年金等の支給の対象とされた月又は支給された遺族補償年金前払一時金等の支給すべき事由が生じた月の属する期間	支給された保険給付に 乗すべき率 (単位%)	支給された保険給付に 乗すべき率 (単位%)
S 50年 4月 1日 ～ 51年 3月 31日	224.0	224.0
51年 4月 1日 ～ 52年 3月 31日	201.4	201.4
52年 4月 1日 ～ 53年 3月 31日	184.0	184.0
53年 4月 1日 ～ 54年 3月 31日	174.3	174.3
54年 4月 1日 ～ 55年 3月 31日	164.1	164.1
55年 4月 1日 ～ 56年 3月 31日	155.3	155.4
56年 4月 1日 ～ 57年 3月 31日	148.2	148.2
57年 4月 1日 ～ 58年 3月 31日	141.2	141.2
58年 4月 1日 ～ 59年 3月 31日	137.6	137.6
59年 4月 1日 ～ 60年 3月 31日	133.1	133.1
60年 4月 1日 ～ 61年 3月 31日	128.8	128.9
61年 4月 1日 ～ 62年 3月 31日	125.8	125.8
62年 4月 1日 ～ 63年 3月 31日	123.0	123.0
63年 4月 1日 ～ 元年 3月 31日	118.7	118.7
H 元年 4月 1日 ～ 2年 3月 31日	115.4	115.4
2年 4月 1日 ～ 2年 7月 31日	112.1	112.1
2年 8月 1日 ～ 3年 7月 31日	115.4	115.4
3年 8月 1日 ～ 4年 7月 31日	112.1	112.1
4年 8月 1日 ～ 5年 7月 31日	107.7	107.7
5年 8月 1日 ～ 6年 7月 31日	105.6	105.6
6年 8月 1日 ～ 7年 7月 31日	104.1	104.1
7年 8月 1日 ～ 8年 7月 31日	101.9	101.9
8年 8月 1日 ～ 9年 7月 31日	100.4	100.4
9年 8月 1日 ～ 10年 7月 31日	99.0	99.0
10年 8月 1日 ～ 11年 7月 31日	98.1	98.1
11年 8月 1日 ～ 12年 7月 31日	98.5	98.5
12年 8月 1日 ～ 13年 7月 31日	98.1	98.1
13年 8月 1日 ～ 14年 7月 31日	97.5	97.6
14年 8月 1日 ～ 15年 7月 31日	98.4	98.4
15年 8月 1日 ～ 16年 7月 31日	99.3	99.3
16年 8月 1日 ～ 17年 7月 31日	99.2	99.2
17年 8月 1日 ～ 18年 7月 31日	99.0	99.0
18年 8月 1日 ～ 19年 7月 31日	98.6	98.6
19年 8月 1日 ～ 20年 7月 31日	98.8	98.8
20年 8月 1日 ～ 21年 7月 31日	98.6	98.6
21年 8月 1日 ～ 22年 7月 31日	98.9	98.9
22年 8月 1日 ～ 23年 7月 31日	100.3	100.3
23年 8月 1日 ～ 24年 7月 31日	100.0	100.0
24年 8月 1日 ～ 25年 7月 31日	100.3	100.3
25年 8月 1日 ～ 26年 7月 31日	100.9	100.9
26年 8月 1日 ～ 27年 7月 31日	100.9	100.9
27年 8月 1日 ～ 28年 7月 31日	100.4	100.4